

令和元年 10 月 11 日

学友会  
体育会  
文化団体連盟  
松ヶ崎祭実行委員会  
学生課外活動団体 役員・構成員各位

学生支援センター

【重要】台風 19 号の接近に伴う課外活動の対応について（通知）

台風 19 号の接近に伴い、学生課外活動団体要項第 19 に基づき、暴風警報等が発令された際や交通機関の運行停止などにより課外活動を禁止することとなります。

しかしながら、既に交通機関の運転休止等が発令されていますので、活動禁止措置を待つことなく、各自、今後の台風及び運行状況を確認し、活動の自粛、早期に帰宅するなど、適宜判断のうえ、適切に行動願います。

なお、体育館、武道場及び東 3 号館（ノートルダム館）については、松ヶ崎地区の避難所に指定されているため、万一、避難所が開設された場合は、解除されるまでの間、使用禁止となりますので、留意してください。

■ 京都工芸繊維大学学生課外活動団体要項 <抜粋>  
(警報発令時等における取扱い)

第 19 警報発令時等における課外活動の実施については、警報発令時等における授業・試験の取扱いについて（平成 27 年 4 月 8 日工芸科学部長工芸科学研究科長裁定、最終改正 平成 30 年 8 月 2 日）を準用する。

■ 異常気象における授業・試験の取り扱い

[https://www.kit.ac.jp/campus\\_index/lesson\\_schedule/weather/](https://www.kit.ac.jp/campus_index/lesson_schedule/weather/)

本件問合せ先（担当）

京都工芸繊維大学 学生サービス課 学生生活係

E-Mail: [stu\\_seikatu@jim.kit.ac.jp](mailto:stu_seikatu@jim.kit.ac.jp)

TEL: 075-724-7144, 075-724-7147